

【 令和4年度 第3回宮城地方最低賃金審議会 資料一覧 】

令和4年8月23日開催

番号	資 料 名
1	宮城県最低賃金の改正決定に関する報告書
2	宮城県最低賃金の改正決定について（答申）
3	異議申出書 写し 3 - 1 宮城地方最低賃金改正決定に係る意義申し出 （2022年8月10日付け宮城県労働組合総連合） 3 - 2 物価上昇に追いつかず、生活水準の「底上げ」になりません 「全国どこでも、だれでも最賃1500円」の実現へ （2022年8月17日付け宮城全労協） 3 - 3 異議申出書 （令和4年8月22日付け一般社団法人宮城県タクシー協会）
4	宮城地方最低賃金審議会宮城県特定最低賃金必要性審議資料 最低賃金関係 賃金関係 賃金実態調査結果 事業の動向関係 労働関係 みやぎ経済月報（2022年7月号）

【 参考資料 】

- 1 令和4年宮城県最低賃金の改正答申について
 （宮城労働局 令和4年8月5日記者発表）



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://site.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

参考資料 1

Press Release

報道関係者 各位

令和4年8月5日

宮城労働局労働基準部賃金室

賃金室長 小熊 隆造

地方賃金指導官 小嶋 秀樹

電話 022(299)8841

令和4年度宮城県最低賃金の改正答申について ～30円引上げ（引上げ率3.52%）～

宮城地方最低賃金審議会（会長 熊谷真宏）は、本年6月29日、宮城労働局長（局長 小林健）から「宮城県最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、宮城県最低賃金専門部会を設置し調査審議を重ねてきましたが、同審議会は、8月5日に結論をまとめ、宮城労働局長に対し「時間額883円」に改正することが適当である旨の答申を行いました。

今後は、この答申を受け、異議申出の公示などの諸手続きを経て、宮城県最低賃金が決定されることとなります。（発効予定日—10月1日）

《参考》

令和3年度は、6月29日諮問、8月5日答申、10月1日発効。

《参考資料》

○ 宮城県最低賃金の推移（表、グラフ）

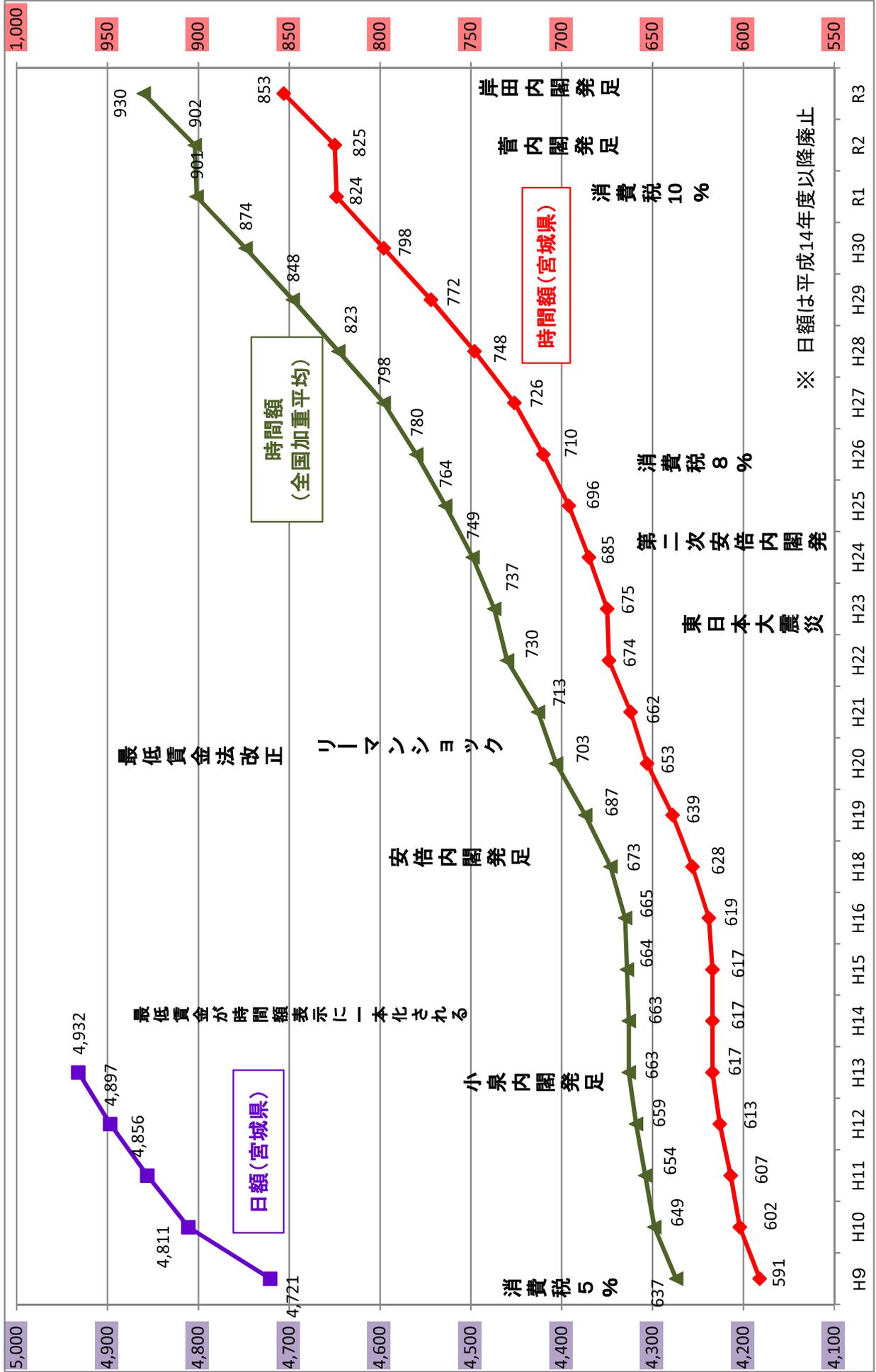
宮城県最低賃金の推移

年度	日額(円)	時間額(円)	引上額(円)	引上率(%)	発効年月日
H10	4,811	602	11	1.91	10月1日
H11	4,856	607	5	0.94	10月1日
H12	4,897	613	6	0.84	10月1日
H13	4,932	617	4	0.71	10月1日
H14		617	0	—	10月2日
H15		617	0	—	
H16		619	2	0.32	10月1日
H17		623	4	0.65	10月1日
H18		628	5	0.80	10月1日
H19		639	11	1.75	10月20日
H20		653	14	2.19	10月24日
H21		662	9	1.38	10月24日
H22		674	12	1.81	10月24日
H23		675	1	0.15	10月29日
H24		685	10	1.48	10月19日
H25		696	11	1.61	10月31日
H26		710	14	2.01	10月16日
H27		726	16	2.25	10月3日
H28		748	22	3.03	10月5日
H29		772	24	3.21	10月1日
H30		798	26	3.37	10月1日
R1		824	26	3.26	10月1日
R2		825	1	0.12	10月1日
R3		853	28	3.39	10月1日

日額廃止

《宮城県最低賃金の推移》

単位:円



※ 日額は平成14年度以降廃止